



大沢 真一 議員 (自民)

老老介護について

①介護をする人、介護を受ける人がともに65歳以上のいわゆる「老老介護」の家庭が増加してきており、早急な対応が必要だ。介護保険制度の発足当時は、家族の手による介護が基本とされていたが、核家族化のさらなる進行により、この基本となる体制に無理が生じてしまった。本区における老老介護の現状を伺う。

また、この現状をどのように分析しているのか。②今後の介護政策では、家族環境にも踏み込んだ対策が必要だと考えるが、所見を伺う。③老老介護の家庭に対して、積極的に訪問する制度や、介護をする人と受ける人を孤立させない取り組みが必要だと考える。行政的、制度的にこの老老介護の問題を解決する対策について所見を伺う。④区は、予防介護に主眼を置いた掃除や調理等の生活援助ホームヘルプサービスを、ひとり暮らし高齢者で日常生活を営むことに支障がある人を対象に行っている。しかし、老老介護の家庭においては、同居家族がいるため、このサービスが対象外となり受けられないが、資格について所見を。また、新たな福祉制度の提供が必要では。⑤全国で在宅介護を受けている高齢者の6%に当たる12万人が、褥瘡(床ずれ)

と推定される。褥瘡ができやすい寝たきりの高齢者には、褥瘡予防マットレスや体位交換器等の福祉用具の活用と十分な栄養補給を行うなどの予防等に努めている。

教育について

を思っていると言われており、その約半数の43%が重症化している。本区における、高齢の褥瘡患者の現状とその対策等について伺う。

①学校改築計画指針に基づいて、学校の新築・改築工事が行われる一方、児童・生徒が実際に生活を送る上で、使い勝手のよしあしという点から、さまざまな評価が生まれてくる。子どもが安らぎを得、安心感を持てる学校づくりをするために、施設の安全性や使いやすさを点検し、検証する必要があるのでは。②学校教育は「知育・徳育・体育」の三育が柱だとされているが、昨今、衣服を通して生きる力をはぐくむ「服育」の考えが広がりをみせている。服育は、社会性や道徳心を、服装を身だしなむという行為によって身につけさせる効果があるが、見解を伺う。

区長 ①個々の状況をすべて把握することは困難であり、その実数は必ずしも明確ではない。介護者の多くの方々は介護保険サービスを上手に活用しながら介護されている方が多く、介護期間が長期にわたる場合においても、比較的安定した在宅生活を送られているものと認識している。②介護保険におけるケアマネジメントでは、家族構成や住宅環境等も十分に踏まえ、ケアプランを作成しているのので、この中で個々適切に対応するなどだ。③相談援助等の活動を通し、在宅介護の限界が予測できる段階で適切な施設系サービスにつなげていくことが、とりわけ介護者が高齢である場合には必要なことだ。④家事援助ホームヘルプサービスについて、同居家族がいる場合でも、必要な方に対しては介護保険でのサービスを提供している。したがって、現時点では、介護保険以外の新たな福祉サービスの創設の必要性は少ないと考えている。⑤患者数は、福祉用具と訪問介護ステーションのサービス提供状況等から、約60人程度

教育次長 ①大きな支障はないものの、設計意図と現場の教育活動との間に微妙なずれが生じるケースもある。こうしたケースへの、検証作業を積み上げ、その成果を以後の改築事業に反映させている。今後、検証成果を一定程度まとめた上で、学校改築計画指針の部分的改定を検討したい。②日ごろより、身だしなみに関する規範意識や社会マナーを育てるなどしている。区では、服に関する指導について新たなカリキュラム化を図る予定はないが、学校ではこれらの指導を今後とも継続する。



菊地 貞二 議員 (共産)

基本構想・長期計画は、区民の願いに応え、くらし・福祉第一に

③現在の案は、区民の皆様と区が主体的に策定したものである。見直す必要はないと考えている。④要綱により公表することとしている。

障害者自立支援法の応益負担 障害福祉計画は整備目標示し 具体化する

①障害者自立支援法の応益負担について(ア)支援法に変わったことで、区内の障害者全員の負担がどれくらいふえたのか。④区はこれまでどおり負担は必要と考えているのかについて(ア)サービスの必要量の見込みについて、各年度の具体的な数値等をなぜ定めないのであるのか。①多くの区が何回も行った、計画案への住民説明会等を行わなかった理由等

は、①福祉は救済対策としてではなく、すべての住民が幸福で安定した生活を営むための基本的制度として充実させるべきだと考えるが、区長の見解は。②基本構想に福祉充実の方向性等の明記を。第四次長期基本計画に特別養護老人ホームや区営住宅などについて福祉充実の具体的な目標の設定を。③オリンピックと大規模開発に歩調を合わせた基本構想は、抜本的に見直しを。④基本構想と長期計画のパブリックコメントに当たり、寄せられた意見は区民に公開を。区長 ①福祉政策は、広範な区民の皆様が幸せに安心して暮らせるようにする、広い範囲の領域を担うものであり、今後さらなる充実させるべきものだ。②現在の基本構想案では、安心して暮らせる福祉の充実などの方向性を明示している。長期基本計画の表現方法等については、多くの区民の皆様のご意見を伺いながら検討するべきものと考えている。

精神障害がある方々を公務員として任用する場合の職場環境や、個人個人の能力の活用方法等について研究していく必要があると考えている。④職域の開発など研究していく。

ふたたび破綻した広町再開発計画 大井町駅周辺のまちづくりを問う

①J・Rとの広町再開発協議が破綻した旨の報告があった。大井プレイス構想の全容等を伺う。②C地区と広町地区を結ぶ東西幹線計画をなぜC地区近隣住民に説明しなかったのか。③構想では、東西幹線等が計画されていたが、可能性がない計画をなぜ継続していったのか。④大井町駅周辺の大規模店が地域経済に与えた

影響等は。⑤東口第1地区の商業施設の撤退と出店に対し、区が述べてきた意見等について伺う。まちづくり事業部長 ①大井工場の敷地が売却される可能性があるという状況を踏まえまとめた構想だ。今後J・Rが開発計画を検討する際には、大井町駅周辺のまちづくりを大きく貢献するものだ。②具体的な方針が定まっていな段階で説明することは適切ではない。③大井町の全体のみならずまちづくりを考える場合には、公共インフラの整備など広い視野で検討することは当然だ。④区内購買力の域外流失をとどめる等の評価をしている。⑤丸井へ、1・2号棟あわせて、従来どおり一店舗の商業施設として引き継ぐよう働きかけた。

法人二税の配分方法見直し等に反対する決議

現在、国および関係機関等において、大都市と地方の税源格差を是正することを名目として、東京をはじめとする大都市の税源を地方に配分しようとする検討が行われている。この中で、法人事業税および法人住民税のいわゆる地方法人二税の税収については、配分方法の見直しや消費税の地方拡充分の税源交換を行う方法等が論議されているところである。

しかし、こうした主張は、東京富裕層に代表される一方的な見解に立ち、地方財政の困窮に対する国の責任を、あたかも大都市と地方とに構造的な対立構造があるかのように描くことによって、問題の本質を意図的にすりかえるものにほかならない。また、本来、地方財源の確保は、国から自治体への税源移譲等によるべきであり、地方分権改革の趣旨にも逆行する主張である。さらには受益に応じて負担するという地方税の基本原則を根底から歪めるものでもあり、到底容認できるものではない。

仮に、こうした税制改正が行われたとすれば、特別区の財政を直撃することは必至である。とりわけ、法人住民税は都区財政調整の基幹的な税であり、調整三税の約42パーセントを占め、平成19年度の総額では約7,424億円となっている。しかも、本来、特別区固有の一般財源であるから、これが削減されれば、福祉、教育分野をはじめ区民生活に密着した施策の実施への影響は甚大なものになる。

よって、品川区議会は、法人二税の税収の配分方法の見直し等により、特別区をはじめ大都市の税収を地方に配分することに強く反対するものである。

以上、決議する。

平成19年12月7日

品川区議会